

川内村民生委員協議会

(平成 25 年 7 月 30 日掲載記事)

(1) 川内村の被災状況及び民生委員・児童委員の状況

①川内村の被災状況

本村は、福島県の浜通り地方、阿武隈高地の中部にあつて、東西に 15 km、南北に 13 km、総面積は約 197 km²です。村全体の約 9 割を山林等占めていますが、四季折々の彩り、豊かな自然の織り成す風光明媚な高原風景が広がっていました。

東日本大震災では、地震による被害は双葉郡内の他の町村に比べて、少ない状況でした。半壊した家屋もありましたが、大半は瓦屋根が壊れる程度でした。また、海に面してはいないため、津波の被害はありませんでした。しかし、福島第一原発事故により、村が 20 km 圏内の警戒区域と 30 km 圏内の緊急時避難準備区域に分断されてしまいました。現在は緊急時避難準備区域が解除され、警戒区域が居住制限区域と避難指示解除準備区域に再編されています。

②民生委員・児童委員の構成

平成 23 年 3 月 11 日現在 13 名 (うち 主任児童委員 2 名)

平成 25 年 4 月 1 日現在 10 名 (うち 主任児童委員 2 名)

震災後、現在までに 3 名の民生委員・児童委員が退任されました。

(現在の委員の居住地の状況)

10 名の委員は、川内村内に 6 名、いわき市に 2 名、郡山市に 2 名が避難しています。

(2) 川内村民児協の活動状況

①震災直後

平成 23 年 3 月 11 日の震災直後から夜にかけて、各委員が担当地区のひとり暮らし高齢者世帯を中心とした安否確認を行ない、対象者の状況に応じて、避難所・集会所への避難を誘導しました。また翌日早朝からは、富岡町住民の避難受け入れのため、それぞれ炊き出し場所で活動しました。避難車車両の渋滞により動きが取れなかった沿線地区では、集会所を富岡町民の避難受け入れ場所に切り換え、炊き出しを行ないました。

12 日午後の福島第一原子力発電所 1 号機の水素爆発とともに各委員らも各々の状況に応じて避難を開始しました。県外など遠隔地への避難も少なくなく、村民児協としての活動は事実上不可能となりました。

16日には全村避難となり、郡山市の避難所「ビックパレットふくしま」へ移りました。

数日後に自主判断で帰宅した委員は、地域に残っている住民を把握し名簿を作成しました。情報も通信網もなかったので、何をすべきかと委員ひとりで考え込むこともありましたが、とにかく訪問した人や出会った村民と声を掛け合い、励まし合いました。

全村避難前後の状況の中で確認しきれなかった見守り対象者の安否の追跡確認、持病のため移動困難で家に残った住民への安否確認訪問など、各委員は避難後も避難先からそれぞれができる限りでの安否確認・見守りに努めました。

②現在の活動

平成23年度は民児協としての活動は休止していましたが、平成24年4月から活動を再開し、それ以降、毎月定例会を1回開催し、研修や情報の共有を図っています。3名の欠員となっていることや、震災前と居住環境が一変したこともあり、担当地区の見直しを行ないました。

いわき市や郡山市で避難生活を送っている委員は、社協の生活支援相談員と連携を図り、必要に応じ借り上げ住宅へ同行訪問を行なっています。また、村内の各集会所や避難先集会所で開催しているサロンには、各担当地区の委員が参加し、住民と交流することによって、状況把握に努めています。

(3) 今後の課題

平成24年4月には役場機能が村に戻り、復興に向けた取り組みが行なわれていますが、村の一部は原発から20km圏内で居住制限区域と避難指示解除準備区域に分かれています。委員の中にも帰村することができず、避難生活を送っている委員もいます。4月に村民の帰村状況を調査したところ、週4日以上村で生活している村民は1,299名と人口の50%に達していません。置かれている状況によって村民の間にも、微妙な考えのずれが生じています。

委員自身も避難者でありながら、支援していかなければならない立場でもあるため、ジレンマやストレスを感じている委員もおり、ケアが必要ではないかと感じています。

また、原発事故による避難以降、親子、夫婦が別々に暮らしている世帯、反対に仮設住宅や借り上げ住宅で家族が顔を突き合わせて暮らす世帯など、それぞれに多少なりともストレスを抱えて生活しています。避難生活も3年目に入り、より精神的な面での支援が重要になってくると思います。

(4) 終わりに～全国の委員へのメッセージ

このたびの震災においては、全国の委員をはじめ、全国の多くの皆様から、物心両面でのご支援をいただき、心より感謝しております。

川内村は今年の 4 月から帰村が始まりましたが、まだまだ復興は道半ばです。将来を担う子ども達の多くが帰村しておらず、65 歳以上の高齢者が約 50%という現状です。

課題は山積している状況ですが、村外で避難生活を送っている住民の支援もさることながら、帰村し、川内村内で生活している村民が元気にならないことには始まりませんので、民生委員・児童委員と関係機関が連携し、サロン活動や訪問活動等を通して村民の話に耳を傾け、不安を解消し、安心して暮らせるよう支援活動を行なっていかなければいけないと考えています。